

令和元年度「さがみはら SDG s アワード」の具体的実施方法について

令和元年 7 月 5 日

公益社団法人 相模原青年会議所

SDGs 戦略委員会

「さがみはら SDG s アワード」実施要領の 9 に基づき、令和元年度の「さがみはら SDG s アワード」の具体的実施方法について、下記のとおり定める。

記

1 公募の対象

要領 2 に基づき、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である持続可能な開発目標 (以下 SDGs) にある 17 のゴールや 169 のターゲットに対して SDG s 達成に貢献する優れた取組を行っている企業又は団体等を表彰対象とする。ただし、原則として拠点を相模原市内に有する団体に限ることとする。また、応募単位は活動単位ではなく、企業または団体等单位とし、1 企業または団体等につき 1 件までとする。

また、応募者が法令違反の容疑により逮捕され、または逮捕を経ないで公訴を提起された場合等の不正又は不誠実な行為があった場合は、表彰の対象としないことがある。

2 公募の手続

相模原青年会議所のホームページ及びサガディー G s のホームページにより、案件の募集を行う (自薦に限る)。

3 選定方法

要領 7 (2) に基づき、「さがみはら SDG s アワード」選考委員会による選考、SDG s 戦略委員会への報告を経て、同委員会が決定する。

4 選考委員会

要領 7 に基づき、「さがみはら SDG s アワード」選考委員会 (以下選考委員会) を SDG s 戦略委員会の下に開催する。

(1) 選考委員会の任務

選考委員会は別紙 1 の「さがみはら SDG s アワード」表彰基準等に基づき審査を行った上で、被表彰者の案を作成し、SDG s 戦略委員会に報告する。

(2) 選考委員会の構成

選考委員会は別紙 2 のメンバーで構成される。

5 表彰の種類及び対象

(1) 相模原SDG s 大賞

極めて顕著な功績があったと認められる企業・団体等

(2) 相模原SDG s 貢献賞

特に顕著な功績があったと認められる企業

(3) 相模原SDG s パートナーシップ賞

特筆すべき功績があったと認められる企業・団体等

※その他に審査員より特別賞を付与する場合がある。

6 表彰数

相模原SDG s 大賞、相模原SDG s 貢献賞は1件、相模原SDG s パートナーシップ賞は3件とする。

7 表彰時期

受賞者の公表及び表彰式は令和元年9月21日に実施する。

8 結果の通知

9月21日に相模原市産業会館1F多目的ホールにて取組事例の発表を行い、その後表彰を行う。その後プレスリリースにて9月中に広報する。なお、審査経過に係る問い合わせ、審査結果等に対する異議申し立てについては受け付けない。

9 事後広報について

相模原青年会議所 HP やサガディーG s HP等さがみはらSDG s アワードの結果を広報していきます。

「さがみはらSDGsアワード」表彰基準等

応募申請用紙の記載内容等を踏まえ、下表の各項目について、4段階の基準で評価を行い、総合的に選考する。

(1) 評価項目

項目	概要
普遍性	①国際社会においても幅広くロールモデルとなり得る取組であるか ②国内における取組である場合、国際目標達成に向けた努力としての側面を有しているか ③国際協力に関する取組である場合、我が国自身の繁栄を支えるものであるか
包摂性	①「誰一人取り残さない」の理念に則って取り組んでいるか ②多様性という視点が活動に含まれているか ③ジェンダーの主流化の視点が活動に含まれているか
参画型	①脆弱な立場におかれた人々を対象として取り込んでいるか ②自らが当事者となって主体的に参加しているか ③様々なステークホルダーを巻き込んでいるか
統合性	①経済・社会・環境の分野における関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しているか ②統合的解決の視点を持って取り組んでいるか ③異なる優先課題を有機的に連動させているか
透明性と説明責任	①自社・団体の取組を定期的に評価しているか ②自社・団体の取組を公表しているか ③公表された評価の結果を踏まえ自社・団体の取組を修正しているか

※ 類似の賞の受賞歴等は参考評価とし、採点はしない。

(2) 評価基準

評価	評価基準
A	極めて顕著な功績があったと認められる

B	特に顕著な功績があったと認められる
C	顕著な功績があったと認められる
D	顕著な功績は認められない

別紙2

令和元年7月現在

「さがみはらSDGsアワード」審査員一覧

氏名	所属・役職
石井 光行	相模原市企画財政局 局長
宇田川 隼	公益社団法人相模原青年会議所 第54代 理事長 相模原中央総合法律事務所 弁護士
太田 裕子	神奈川県政策局 SDGs 推進課 SDGs 担当部長
黒田 かをり	社会的責任向上のための NGO/NPO ネットワーク CSO ネットワーク 事務局長
西岡 徹人	SUNSHOW GROUP 代表

※1 敬称略。五十音順

以上